

税理士 とおるゼミ(Ⅱ) 法人税法 (2013年10月31日 平成26年度試験対策 第1刷)

弊社の書籍をご利用いただき、有難うございます。

訂正が出ないようにと努力しておりますが以下の通り、誤りが判明致しました。

お手数をおかけして申し訳ございませんが訂正の上、ご利用下さい。

なお、弊社HP【「ネットスクール」検索→「読者の方へ」】にて訂正資料等の最新情報を閲覧・ダウンロードできますので、ご利用下さいますようお願いいたします。

2014. 2. 8

ページ	訂正箇所	誤	正	備考
4-19	加算欄の調整項目	(機械装置A)	(器具備品A)	2014. 2. 8
5-12	上から3行目	…1台当たり300,000円のもの20台の合計額である。	…1台当たり300,000円のもの15台の合計額である。	2014. 2. 8
11-3	上から8行目	平成26年11月26日	平成26年10月26日	2014. 2. 8
16-8	下から7行目	(ハ) 租税特別措置法に規定する交際費等の額 23,500ドル	(ハ) 租税特別措置法に規定する交際費等の損金不算入額 2,350ドル	2014. 2. 8
16-16	上から9行目	…+ (23,500-※21,150)=40,550ドル	…+ 2,350=40,550ドル	2014. 2. 8
16-16	上から10~16行目	※ 交際費等の損金算入限度額	この計算を削除してください。	2014. 2. 8

ISBN 978-4-7810-3449-2
C1034 ¥2200E